

## 欧州 | ウクライナ及び影響を受けた国々における (人道) 危機



写真：ポーランド赤十字社のボランティアが、列車で暴力から逃れてきたウクライナからの避難民に飲み物を提供  
出典：国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）、2022年3月12日

|  |  |                                       |
|--|--|---------------------------------------|
| アピール番号<br><b>MGR65002</b>  | 連盟事務局の資金援助要請： <b>5億5,000万スイスフラン</b> ( <a href="#">暫定アピール</a> の1億スイスフランから増額)        |                                       |
|  | 連盟全体の資金援助要請： <b>12億スイスフラン</b> <sup>1</sup> ( <a href="#">暫定アピール</a> の5億スイスフランから増額) |                                       |
| GLIDE (G <b>L</b> lobal unique disaster ID <b>E</b> ntifier number) 番号：<br><b>OT-2022-000157-UKR</b> | 紛争の影響を受けた人々：<br><b>現在のシナリオだと最大1,800万人、状況の変化に応じて更新予定</b>                            | 支援対象者：<br><b>360万人</b><br>(200万人から増加) |
| DREFの割り当て： <b>100万スイスフラン</b><br>(ウクライナ赤十字社に対する備えのため2月5日付に割り当てた218,638スイスフランを含む)                      | アピール発出日：<br><b>2022年2月28日</b>  | アピール終了日：<br><b>2024年2月29日</b>         |

<sup>1</sup> 連盟全体の要請とは、連盟加盟社の全体的な資金援助要請であり、各国赤十字社の資金援助要請（連盟事務局と各国パートナー赤十字社の資金援助要請を含む）を構成する。2022年4月8日時点で、40の各国赤十字社が連盟全体のデータ収集プロセスを通じて5億7,330万スイスフランの総収入を報告している。この連盟全体の要請には、事務局による5億5,000万スイスフランの資金援助要請も含まれている。

# 概況

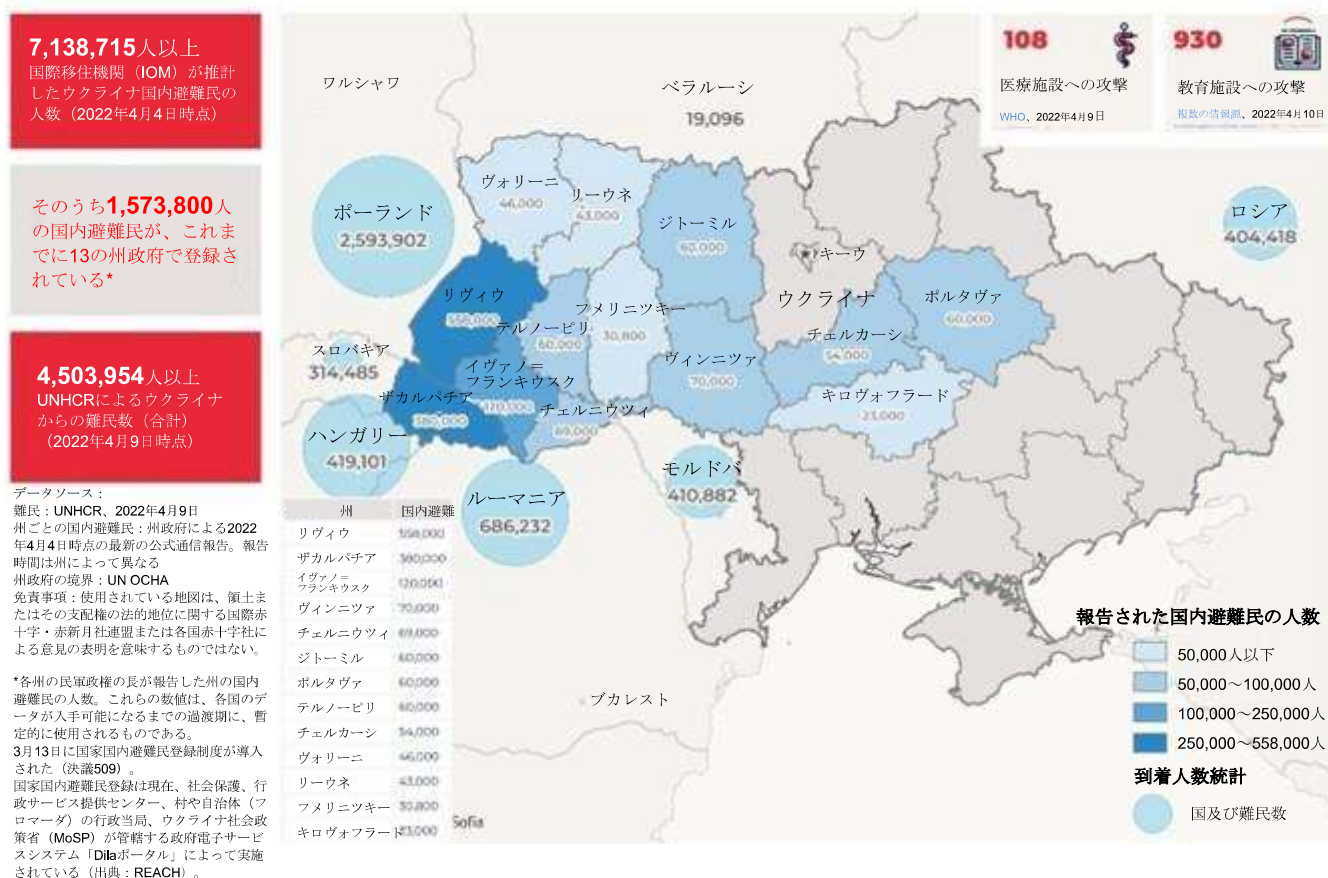
ウクライナにおける武力紛争によって、人命喪失という悲劇的事態が生じているだけでなく、都市や民間インフラが破壊され、国内避難民や国境を超える避難民が大量に発生している。この紛争は2014年から発生していたが、2022年2月下旬、戦闘がウクライナのほぼ全土に拡大したことを機に著しく激化した。その結果、民間人の保護、特に都市中心部で身動きが取れない人々の保護を巡って重大な懸念が生じている。これによりウクライナ各地で人道支援活動の大幅な拡大が必要になったが、人道支援へのアクセスは依然として困難な状況にある。この緊急事態は、ここ80年間で最も重大な危機の1つになるうとしている。

民間人の死者数は、紛争拡大からわずか6週間で、同国東部の紛争による過去8年間の死者数を上回ると推定されている。基幹インフラへの被害は広範に及び、重要なサービスへのアクセスが甚大な影響を受けている。ウクライナ全土で90以上の医療施設と800以上の学校が損傷または破壊されたと推定され、人々が一段と弱い立場に追いやられ、子どもの教育やサービスへのアクセスが中断している。ワクチン接種率が比較的低く、安全を求めて人々が狭い場所に集まるため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や伝染病のリスクも高くなり、治療へのアクセスが限られていることも相まって、紛争の影響を受けた人々に大きなリスクをもたらしている。

更新日：2022年4月11日

## 避難民の概況

ウクライナ及び影響を受けた国々における（人道）危機



紛争激化から6週間以内に推定710万人が国内避難民となり（登録されたのは約150万人<sup>2)</sup>、450万人以上がウクライナから近隣諸国へ脱出または避難した。そのうち約半数が国境を越えてポーランドに入った。

<sup>2</sup> REACH - OCHA/IOM/UNHCR.Ukraine IDP Situation Overview.2022年4月4日。

大量の人々が流出した後、ウクライナから避難する人々の数は低下している。しかし、国の東部からはまだ新たな動きが予想される。

ウクライナと接する最も近い国境を越えた後、多くの人々が欧州各国へと向かった。ドイツやチェコなどは30万人以上の難民<sup>3</sup>を受け入れている。シェンゲン圏内の国境が開放されていることと、ウクライナ国境での双方向通行が増えていることが相まって、国ごとの難民の状況を詳細に把握することは難しい。最近では多くのウクライナの人々が帰国し始めており、4月初め以降、キーウ周辺地域からロシア軍が撤退したこともあり、50万人以上が帰国したと推定されている<sup>4</sup>。帰国した人々は、戦争の残骸、損壊したインフラや住宅、生計を得る機会の大幅な減少など、いくつかの危険や問題に直面している。

危機はすでに食料価格や物資の入手可能性にも世界的な影響を及ぼしており、状況はさらに悪化する見通しだ。世界で取引される総カロリーの12%、小麦の30%はウクライナとロシアで生産されており、紛争によって春の作付けシーズンは混乱に陥っている。両国の食料輸出に依存している世界の低所得地域は食料安全保障に対する圧力の高まりに直面し、それが世界中の他の危機にも波及して大きな影響を及ぼす恐れがある。紛争が続けば、そのリスクは高まるばかりだろう。紛争当事者間の交渉は最初の数週間から続いているが、明確な解決策はまだ見えていない。停戦や和平合意が成立するまでは、ウクライナや近隣諸国、さらには他国においても状況は不確実で予測不可能なままである。

ウクライナの現在の状況には、1949年ジュネーブ四条約、1977年第一追加議定書、および慣習国際人道法が適用される。国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字運動）は関係当局に対し、あらゆる制限措置に人道的空間の効果的な保護を盛り込み、紛争当事者へのいかなる支援も責任を持って管理し、紛争当事者が国際人道法に基づく責任を果たすよう支援するなど、赤十字運動パートナーの人道的対応を支援・促進するよう要請する。

## 支援対象者

ウクライナと近隣諸国のいずれにおいても状況が変化しており、現状、データ、アクセス、アセスメントが不足しているため、紛争の影響を受けた人々の数は不明である。しかし、現地の当局や赤十字社の推計によると、総数は最大1,800万人に上ると推定され、1,100万人以上が国内避難民になるか国外に逃れている。本緊急救援アピールの目的は、赤十字社の活動範囲を広げ、短期的に支援規模を360万人に拡大するとともに、長期的な復興に移行することにある。これまでに、推定で最大100万人が紛争の影響を受けた諸国の赤十字社の支援を受けた<sup>5</sup>。



<sup>3</sup> ドイツ内務省、チェコ政府。2022年3月29日。

<sup>4</sup> [OCHA, Ukraine: Humanitarian Impact, Situation Report, 2022年4月6日。](#)

<sup>5</sup> この合計は連盟全体のモニタリングシステムを通じて収集された初期データセットから推定されたものであり、被支援者が二重カウントされている可能性がある。今後数週間のうちに、被支援者数をより正確にカウントするために、さらなるチェックと精緻化が行われる予定である。

すべての国で、赤十字社は人道支援分野で公的機関の補助役として対応にあたるというユニークな立場にある。状況が変化中、赤十字社は独自のアクセス権を持ち活動することができ、現在、多くの状況で大規模な人道支援を提供できる唯一の機関である。連盟のより広範なメンバーは、紛争の影響を受けた赤十字社を支援するための対応に貢献している。本緊急救援アピールと赤十字国際委員会（ICRC）の活動との相補性は、戦略、活動、技術レベルにおける国レベルの調整メカニズム、および連盟とICRCの管理者の監督によって確保されている<sup>6</sup>。

この活動の対象となる360万人は、即時対応戦略で定義された3つのカテゴリーに分類される<sup>7</sup>。



**ウクライナの人々。**これには、避難民や帰還民、ホストコミュニティ、ウクライナ赤十字社の支援が届く場所に避難している人々などが含まれる。ウクライナでは何百万人もの人々が紛争の直接的な影響を受けており、国内には推定700万人の避難民が存在し、住宅、施設、生計資産が広範に破壊されている。この活動は最大限の効果をを得るために、ICRCと緊密に連携して行われる。



**安全を求めて国境を越えようとしている、国境の両側にいる（ウクライナ国内、国外）人々。**多くの国では食料、水、避難所、衛生といった基本的ニーズを支援する能力が追い付かない一方、各国の赤十字社は現地に常駐する柔軟性のある拠点を有している。国境地帯への支援も、紛争の進展に応じてICRCと連携して行われる。



**近隣諸国やその他の国の人々のうち、基本的ニーズ、および長期的な社会経済的リスクや復興ニーズの観点から短期的な困難に直面している人々（外国に一時的に取り残され、当局の要請により各国の赤十字・赤新月社の支援を受けている人々を含む）。**

これらの人々の中でも、特に保護者のいない未成年者、子どもを連れた女性、単身世帯、高齢者、障がい者など、赤十字・赤新月社の基準で見た弱い立場にある人々に焦点を当てる。

こうしたニーズは、ウクライナの情報への継続的なアクセスや、移動中の人々を様々なサービスで支援する近隣諸国の赤十字社の活動によって知ることができる。国境を越えて移動している人々にとって、当面の緊急救命ニーズは明らかである。一方、長期的なニーズや活動は、各国の状況の変化に応じて修正される。

## 計画されている活動

対応開始以来、100万人に上る人々が各国赤十字社の支援を受けてきた<sup>8</sup>。各国赤十字社がウクライナ国内の人々や国境を越える人々に支援や援助を提供しているため、その数は増えている。ウクライナの近隣諸国以外の国については、数字がまだ出揃っていない。危機の影響を受けた人々を支援するために、ウクライナ、ポーランド、ハンガリー、ルーマニアの各赤十字社の支部と本部に約1,700トンの物資が提供された。

<sup>6</sup> 連盟加盟社と赤十字社運動の連携に関する詳細は10ページを参照。

<sup>7</sup> 「Operational Strategy」を参照。

<sup>8</sup> この合計は連盟全体のモニタリングシステムを通じて収集された初期データセットから推定されたものであり、被支援者が二重カウントされている可能性がある。今後数週間のうちに、被支援者数をより正確にカウントするために、さらなるチェックと精緻化が行われる予定である。

各国赤十字社による対応の初期段階で、多くの寄付が寄せられた。3本の物流供給ラインが設置され、ICRCと共同で運営されている。また、各国赤十字社を支援するために140人の国際スタッフが派遣されている。

連盟は本緊急救援アピールの予算を2年間で5億5,000万スイスフランに増額、影響を受けた360万人に対する早期復興を支援し、紛争の影響を受けている諸国の赤十字社への支援を拡大することを目指している。支援は、多目的現金支給支援、給水・衛生及び衛生促進・保健医療支援（WASH）、避難所・住宅・定住支援という3本柱に沿って行う。また、生計支援も予定されている。

可能な場所で、多目的現金支給を含む統合的な支援アプローチを実施する。現金支給戦略には、紛争の影響を受けた人々が基本的ニーズを短期的に満たすために必要な緊急人道支援と、中長期的に避難所や生計ニーズを確保するための将来的な支援が含まれる。これは連盟による調整と支援の下各国赤十字社によって実施され、また、他の人道支援団体との連携を図ることで活動の重複を減らす。

短期的（2022年4月～6月）には、連盟はウクライナと近隣諸国の36万人への現金支給を調整している。長期的（24カ月）な介入は、危機が進展し、希望を持って復興に移行する中で、人々のニーズに対処することを意図している。

連盟加盟社を通じて200万人以上の人々に継続的な現金支給が行われ、連盟史上最も大規模な緊急現金支給プログラムとなる予定である。



200万人以上

を長期的な現金支給で支援する予定



保健・医療（給水・衛生及び衛生促進（WASH）など）  
（メンタルヘルスと心理社会的支援／地域保健）



統合的支援  
（避難所、生計、多目的現金）



保護と予防  
（保護、ジェンダー及び包摂（PGI）、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、移住と避難、長期的：災害リスク軽減、環境の持続可能性）

すべての効果的な活動の中心には、各国の赤十字社がいる。すべての赤十字社には、独自の特徴、歴史的背景、発展状況、構造、システム、活動、能力がある。連盟は、関係するすべての組織について深い知識を有しており、各国における個々の対応を、すべての赤十字社の状況や開発計画に合わせて調整することができる。危機が始まる前に策定された各国赤十字社の戦略や進行中のプログラムは、活動の持続可能性を支えるために強化される予定である。活動戦略の実施は、ローカリゼーションアジェンダに従い、ローカルレベルで継続中の活動と並行して行うべきである。連盟は、関係する各組織の持続可能な発展と成長を目指す各国赤十字社の発展構想に対し、すべての赤十字運動構成機関が協調的アプローチをとるよう徹底させなければならない。活動戦略の文脈で選択と決定を行うにあたっては、活動戦略の期間を超えた包括的で持続可能なアプローチの中で、各国赤十字社への長期的な影響を考慮しなければならない

日を追うごとに、紛争の影響を受けた人々はますます弱い立場に置かれていく。医療用品、食料、水、公共施設、その他の必需品や必須サービスへのアクセスは悪化し、人々は基本的ニーズを満たすために避難を余儀なくされている。ウクライナを離れ、社会や身内とのつながりを持たない人々にとっては、宿泊先を見つけることが一段と難しくなっている。短期的に避難民を受け入れてきたホストファミリーも、今後、長期的に支援しなければならないというプレッシャーの高まりにさらされている。新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応に2年を費やした現在、近隣諸国の保健システムも増大する需要への対応に苦慮している。この危機の性質を考えると、紛争の影響を受けた人々は、既存のリソースではサポートできないかもしれない長期的なメンタルヘルスのニーズに直面することになる。

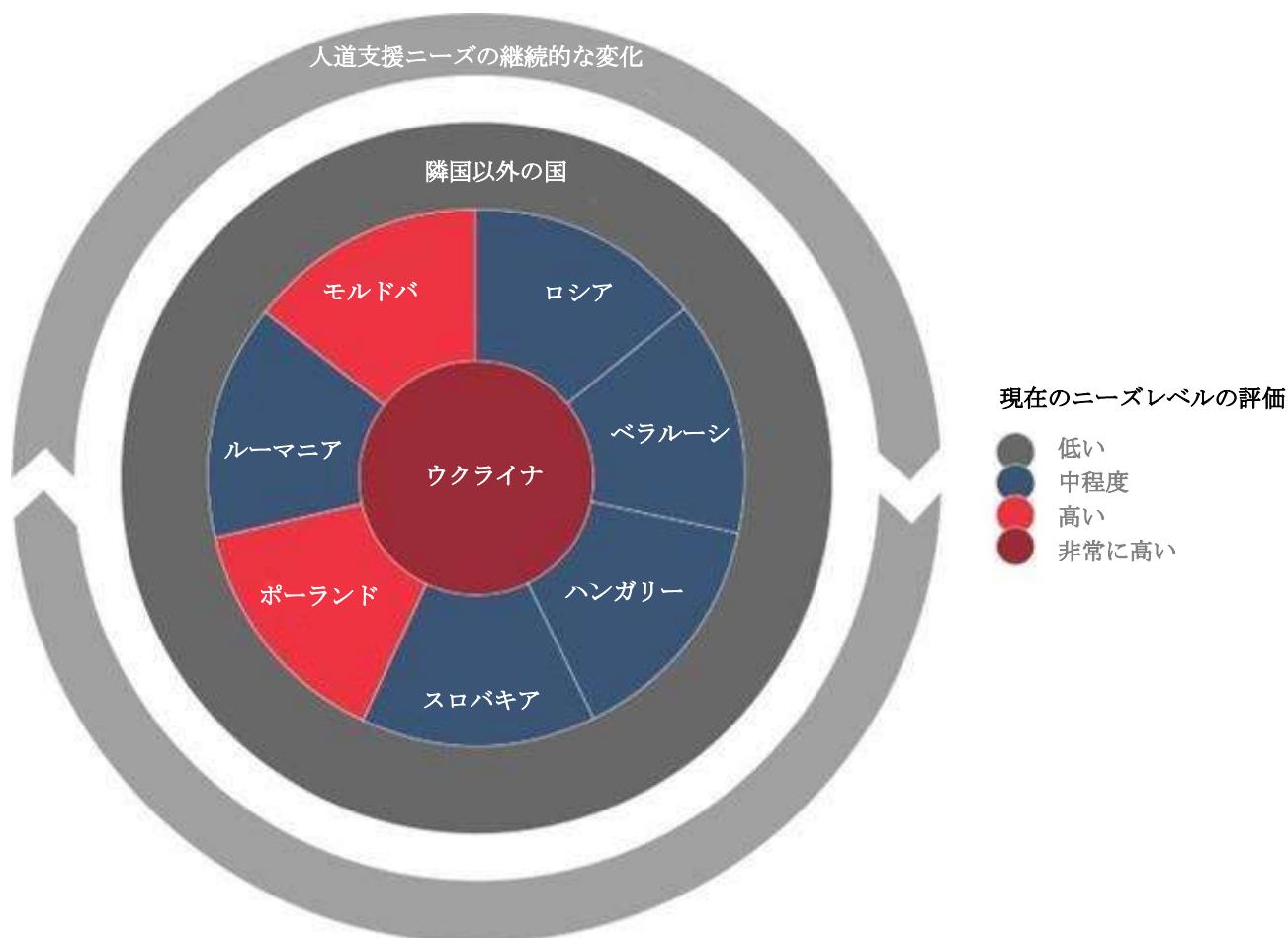
この人道危機への対応では、保護と予防の統合、難民や避難民のニーズの特定と対処、年齢やジェンダー、多様性への配慮がなされ、各国赤十字社は、連盟の実践と公約に沿った人間中心のアプローチを持つことで支援される。支援が人々の多様なニーズに基づいて行われるようにするためには、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、保護、ジェンダー及び包摂（PGI）が引き続き活動の重要な要素となる。

女性や子ども、マイノリティグループの数が多いため、対応に際しては、対象を絞った保護介入、性的暴力やジェンダーに基づく暴力（性的搾取や虐待を含む）への対応、人身売買の防止と対応が行われることになる。主な優先事項は、暴力、差別、排除の緩和と予防の主流化、すべての赤十字スタッフとボランティアのための中核的能力の提供、情報の提供、必須サービスへのアクセスの確保、家族の結びつきの保護と回復、児童保護サービス、紹介経路と紛争の影響を受けた人々のフィードバックメカニズムの確立と普及、セーフガード、PGIサービスの確立、多様性とインクルージョンである。国内避難民を含め、定住していない人々が必須サービスを受けられるよう、ウクライナとの国境や国内に赤十字人道支援サービス拠点（Humanitarian Service Point）<sup>9</sup>を設置するなど、避難に関連する特定の脆弱性に十分な注意が払われる。

連盟は公平性に基づき、加盟団体と連携し、この危機で最も被害を受けている国々に資金、技術、物資、人材支援を行ってきた。支援と資金配分の優先順位はニーズのみに基づいて判断し、「連続した輪」（次頁図のように、中心から外側の輪に向かうにしたがってニーズが減少していくという）アプローチに従っている。

<sup>9</sup> 赤十字・赤新月社人道支援サービス拠点は、移住者や避難民が信頼できる支援を受けられる、安全で歓迎され、戦略的に配置された場所である。

現段階の対応では、連盟の支援はウクライナ赤十字社とすべての近隣諸国の赤十字社に向けられている。この他にも、連盟はウクライナからの避難民を数多く受け入れているいくつかの国を技術的、財政的に支援している。



実現に向けた取り組み 上述した各分野は、以下の実現に向けた取り組みによって支援・強化される。



連携とパートナーシップ



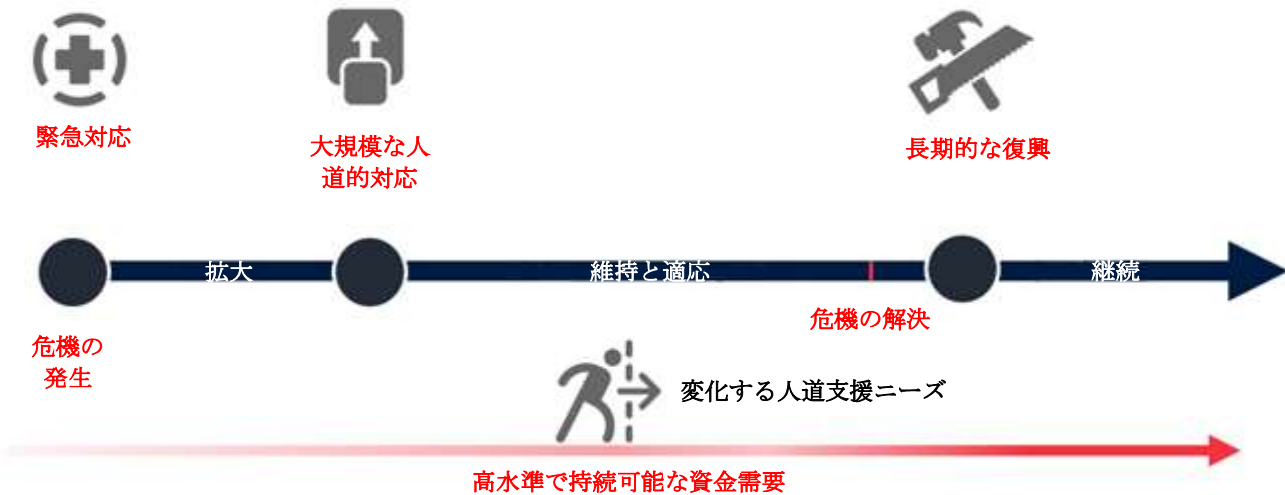
連盟事務局のサービス



各国赤十字社の強化

この活動は、各国赤十字社が必要に応じて状況の変化に適応し、現在および将来にわたって活動するための能力と準備体制を構築し続けられるようにするためのものである。影響を受けるすべての国の赤十字社に意味ある資金援助を行うことで、緊急の人道支援サービスとより長期の持続可能な解決策がもたらされ、今後起こりうる出来事に対応する準備が強化されると考えられる。状況の敏感さを考慮すると、この活動は各国赤十字社の人道的外交とアドボカシー活動への支援強化にもつながるはずである。

## ウクライナと紛争の影響を受けている諸国 - 活動フェーズ



計画された対応は、最新の状況を反映するとともに、本緊急救援アピールの発出時点で入手可能な情報に基づいている。この活動の詳細は、今後発表される活動戦略を通じて更新される。活動戦略では、連盟全体のアプローチと貢献するすべての赤十字・赤新月社の対応活動についても、さらなる情報が提供される。

リスクは効果的に管理されており、連盟の対応行動の大胆さと迅速さとの釣り合いが取れている。連盟の管理下にあるすべての職員のために安全配慮義務が規定されており、すべての国の連盟拠点の活動範囲と規模にはセキュリティリスク管理が反映されている。連盟はリスク情報に基づいた行動をとり、対応の全過程を通じて全職員の安全と安心を優先している。影響を受けた赤十字社に対し、その管理下にある職員やボランティアに対する安全配慮義務の拡大を強化・支援するために、必要に応じてICRCと緊密に連携して助言、指導、支援を提供する。

## 連盟加盟社の活動

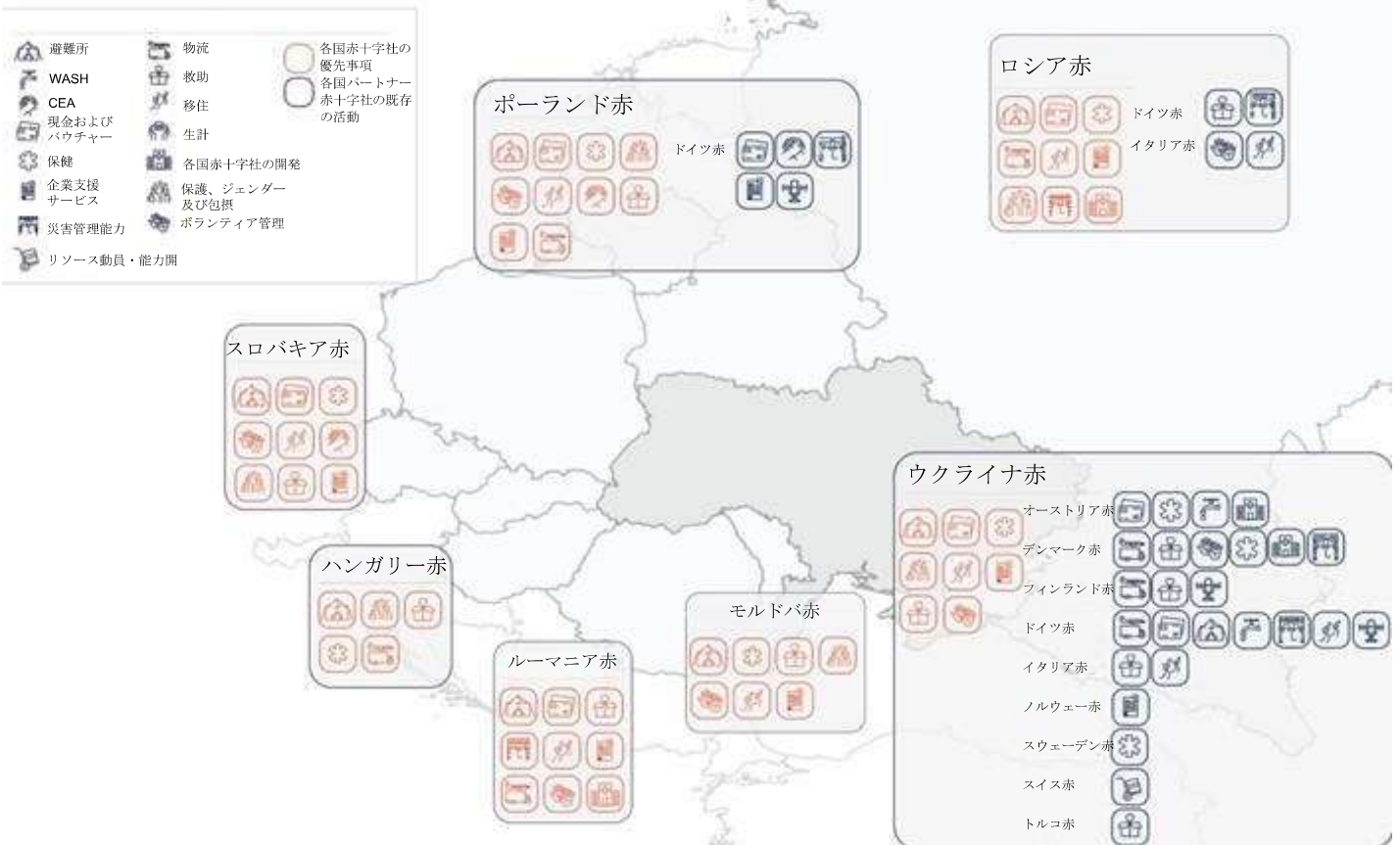
[連盟全体のモニタリングおよび報告システム](#)により、対応の定期的なモニタリングが行われる。連盟全体のデータは紛争の影響を受けている諸国の赤十字社に共通する主要指標をカバーするために、支部レベルのデータは誰がどこで何をしているかをモニターするために収集され、主な財務情報も収集される。モニタリングシステムでは、対応に携わるすべての各国赤十字社の国内外での活動データが収集される。



更新日：2022年4月9日

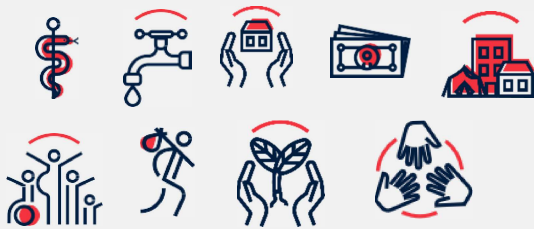
連盟加盟社の優先事項と活動

ウクライナと紛争の影響を受けている諸国の危機



ウクライナ赤十字社

活動の中核分野



職員数： 535

支部数： 224

ボランティア数： **2,500**人のボランティアが活動しているほか、新たなオンボーディングの仕組みの下で、1週間に全国で**3,000**人が登録している

1918年に設立されたウクライナ赤十字社（ウクライナ赤）は、武力紛争や自然災害時に人命保護を確保し、人的被害を防止・軽減することを目的としている。また、ウクライナ赤は軍隊の医療サービスや公的保健医療サービスを支援し、ウクライナの公的機関の人道支援活動も援助している。2014年以来、ウクライナ赤はドンバス地方の紛争の影響を受けた人々のニーズに対応してきた。

ウクライナ赤十字社（ウクライナ赤）はこれまで、緊急救援物資の提供や、紛争で身動きが取れなくなってしまう人々の自主的な避難、避難所に避難している人々への食料、水、衛生用品の提供、応急処置や心理社会的支援（PSS）などを中心に、すでに40万人以上を支援してきた。

ウクライナ赤は赤十字運動パートナーとともに国内避難民や公衆衛生当局への緊急保健サービス（医薬品や医療用品など）の提供を続けており、今後は**保健対応の大幅な拡充**を予定している。

ウクライナ赤は、**国内避難民の総合的な支援**について現地当局と調整中だが、国内避難民の多くは国境を越えて隣国に行かない、または行けない人々である。そのためこの支援には、人道支援サービス拠点での支援拡充のほか、増加する避難民が宿泊できる学校やその他の地域社会の建物に設置されている受付センターでの支援拡充も含まれる。重要なのは、危機の現段階で、国外に逃れていた人々が戻ってくるケースも出てきており、そうした帰国者のニーズも提供する支援全体にわたって考慮することである。**現金支給**が検討されている。ウクライナ赤はまた、**国境を超える避難民**を支援するために、必要な場合には連盟やICRCの支援を受けながら、近隣諸国の赤十字社と調整を続けている。

食料品、水、衛生キット、毛布、避難所用品、医薬品などの**救援物資**はウクライナの7つの地域に発送されている。いくつかの各国パートナー赤十字社からも人道支援物資が届いた。ICRCは、国内各地のウクライナ赤十字社とも緊密に連携している。

今後は、紛争の影響を受けた人々の多面的なリスクとニーズを考慮し、対応全体にわたって**PGI**に特別な注意が払われることになる。

## 紛争の影響を受けている諸国の赤十字・赤新月社<sup>10</sup>

### 近隣諸国の赤十字社

近隣諸国の赤十字社は、危機に対応し、紛争から逃れてきた多くの人々を支援するために、リソースとボランティア基盤を動員してきた。各国の赤十字社は、国境地域やウクライナから逃れてきた人々が収容されている主な地域で、多くの現地支部を通じて活動している。様々な危機の影響を受けた人々に救援の手を差し伸べることはすべての赤十字社の主要任務だが、ウクライナと隣接する国のほとんどの赤十字社にとって、これだけの規模の人口移動に対応することは初めての経験である。各国の赤十字社は、各国パートナー赤十字社や連盟など赤十字運動からの支援を活用し、柔軟な赤十字人道支援サービス拠点の設立、**PGI**、**現金支給**、ウクライナから逃れてきた弱い立場の人々へのコミュニティセンターなどを通じた**持続的支援**の確保など、サービスを拡充している。人の流れが大規模で変化の激しいことを考えると、対応を可能にするには支部レベルでの能力強化が重要な要素であり、そのためには対応能力と将来に備える能力の両方を拡充（現金・バウチャー支給（CVA）など）および維持するための柔軟性と現場との近接性が求められる。

<sup>10</sup> 各国赤十字社のこれまでの活動と実績の詳細については、「[Operations Update 1](#)」を参照。

## 二次的影響を受けた国の赤十字社

ウクライナと国境を接する国だけでなく、その先にある国々にも今回の危機の影響は及んでいる。そうした国としてはまず、増加する難民や避難民を受け入れている他の欧州諸国、特にディアスポラ諸国や、人脈があったり、家族や友人がいたりする国が挙げられる。これらの国の赤十字社は自国内の能力と資金を利用して、このような新規入国者を支援している。連盟欧州地域の54の赤十字社のうち、約80%がこの状況に対応する活動を報告している。これらの活動は、国内外での対応に関連するか、ウクライナでの対応のためのリソース調達に関連するものである。連盟は、ウクライナとその近隣諸国以外の各国赤十字社に対する支援およびモニタリング戦略を策定するとともに、各国赤十字社のニーズと活動戦略に基づいてリソースの優先順位を付けるための表を作成した。この戦略では、調整、相互支援、ナレッジマネジメント、リソース配分、技術支援を適切かつ秩序立てて行うことが目指されている。

また連盟は、外国（欧州・中央アジア地域以外）に一時的に取り残された国民が基本的ニーズに関して短期的な困難に直面した場合、当局の要請に応じて各国の赤十字・赤新月社が支援を提供する仕組みも確立した。主要サービスとして重点が置かれているのは、固定および移動式の人道支援サービス拠点を通じた情報提供、保健サービスの提供、家族との連絡の再確立、心理社会的支援、人道支援物資（水、食料、衣類）の配付、避難所の解決である。

危機の影響は世界レベルでも確認されており、世界の他の地域の国々でも経済や食料安全保障の面で影響が出始めている。連盟は、本緊急救援アピールの範囲外にある、欧州以外で起こり得るこのような間接的影響についてモニターと分析を行い、シナリオを検討している。

### 連盟加盟社と赤十字運動の調整：

暫定緊急救援アピールの発出と連盟緊急対応システムの発動以来、179人の連盟緊急対応要員が要請された。その大部分がメンバーである各国赤十字社と連盟事務局職員からすでに派遣されており、ウクライナ、ロシア、ハンガリーでの連盟の長期的な活動に加え、ウクライナ、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ロシア、モルドバの赤十字社を支援している（欧州と中央アジアのすべての国を網羅）。連盟グローバル・メンバーシップ調整官は、対応に関与しているか関与することに関心のある各国赤十字社と連携し、メンバーが1つの傘の下で機能するように、その関与を促進する。連盟は調整機構を設置し、メンバーにこの機構を通じて活動するよう積極的に呼びかけている。

ウクライナ国内では、連盟の緊急対応要員と職員がウクライナ赤とともに、活動の指揮と調整に重点を置きながら、連盟、デンマーク赤十字社、ドイツ赤十字社の既存の活動を強化している一方、オーストリア、イタリア、スイスの赤十字社が長期にわたってウクライナ赤のプログラムを支援している。他のいくつかの各国パートナー赤十字社は、ウクライナでの活動対応を間接的に支援することに関心を示している。連盟、デンマーク赤十字社、フィンランド赤十字社、ドイツ赤十字社は、ウクライナ西部やウクライナ全土での物流およびその他の能力を強化するため、ウクライナ赤を支援している。近隣諸国から複数の緊急支援ラインが開設されたことで、ウクライナ西部の国境付近にある主要物流拠点への協調の取れた救援物資搬入が可能になり、既存および新たに確立されたウクライナ赤の能力を補完している。赤十字運動パートナーとの協調的な取り組みの下、連盟の支援により、安全保障能力が強化された。近隣諸国では、連盟職員と緊急対応要員が、各国赤十字社の活動拡大、能力強化、パートナーとの調整を等しく支援している。

ウクライナでは、赤十字運動パートナーであるウクライナ赤、**ICRC**、連盟、およびいくつかの各国パートナー赤十字社が、相補性アプローチを反映した長年のパートナーシップを築いている。**ICRC**は、ウクライナ東部の紛争の影響を受けている人々の保護と支援を目的として、**2014年**に同国での活動を拡大した。現在は、ウクライナを中心に、紛争の影響を受けている近隣諸国においても各国赤十字社や連盟と緊密に連携して現在の状況に応じて活動を拡大しており、赤十字・赤新月運動の関係するパートナーやメンバーと緊密に協力している。現在のウクライナ危機に対しては赤十字運動調整メカニズムが確立されており、**2月**から開かれている調整会議は当初こそウクライナを対象としたものであったが、今では他の被影響国にも対象が拡大されている。国レベルでの調整に加え、地域および世界レベルでの調整を取りまとめることで、赤十字運動の集団的対応に対する全体的な戦略的指針が確保される。**ICRC**はウクライナに関する世界および地域的な議論を取りまとめており、連盟と**ICRC**は近隣諸国の赤十字社に対する有意義な調整と支援を確保することに尽力している。この危機における赤十字運動パートナー間の緊密な連携により、最大限の集団的影響力が確保され、それぞれの状況における各国赤十字社の影響力、より幅広い連盟加盟社の協調的支援、および武力紛争における**ICRC**独自の役割を活用できるようになる。

## 外部との関わり

連盟は、事態の発生以来、関連するすべての国連機関や国際非政府機関を含む機関間調整に取り組んでいるほか、機関間常設委員会（**IASC**）の下、グローバルリーダーシップレベルでも活動している。**EU**市民保護メカニズムなど、**EU**との連絡機能も設置されている。

各国赤十字社は、関連する国家機関、国内外の人道支援団体、関連省庁の地方・中央部局など、それぞれの国の外部関係者と緊密に連携して人道支援サービスを提供している。

本緊急救援アピールは、連盟が各国赤十字社を支援してその補助的役割をさらに強化したり、主な外部組織との強力なパートナーシップ（これは各国赤十字社の能力も高める）を構築したりするのにも寄与する。

連盟は、本緊急救援アピールの資金調達に関して、各国の赤十字・赤新月社、政府ドナー、国連システム、欧州連合、国際開発金融機関とその他の政府間パートナー、および民間部門とのさらなる継続的な連携を歓迎する。